

マージン率などの情報について

- ① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 2 人

(注) 直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数

- ② 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 2 事業所

(注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)

- ③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 23,120円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣料金の平均額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

- ④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,800円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

- ⑤ 令和3年度 マージン率平均 31.7%

(注) 計算式
$$\frac{23120 - 15800}{23120} \times 100 = 31.66\cdots \Rightarrow 31.7\%$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。

また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 派遣労働者2名に対する教育訓練(基地局設置に関する法令関係)

OJT-労働者の費用負担なし。有給

リーダー就任研修 待機中

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口○岡本ルミ子 電話番号 06-7506-9011

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

更衣室・休憩室の利用は可能

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・協定労働者の範囲(全ての派遣労働者)

・協定書の有効期間終期 令和5年3月31日